

# たかおか 市民と市政

無料アプリ  
カタログポケット  
でも配信中!

・動画や写真も楽しめる  
・読み上げや翻訳機能付き



ダウンロード

広報紙へ  
ご意見・ご感想を  
お待ちしております



アンケート

No.218  
**12**  
2023



## 高岡の町を駆け巡る

10月22日 TOYOTA GAZOO Racing  
ラリーチャレンジ in 高岡万葉

© TOYOTA GAZOO Racing 2023

|P2~P4| 高岡市の財政状況 |P8~P9| 地域ぐるみの除排雪にご協力をお願いします など

※今月号の内容は、11月10日時点の情報です。最新情報は市HPなどでご確認をお願いします。

各種SNSで最新の情報を  
発信中!



市公式LINE



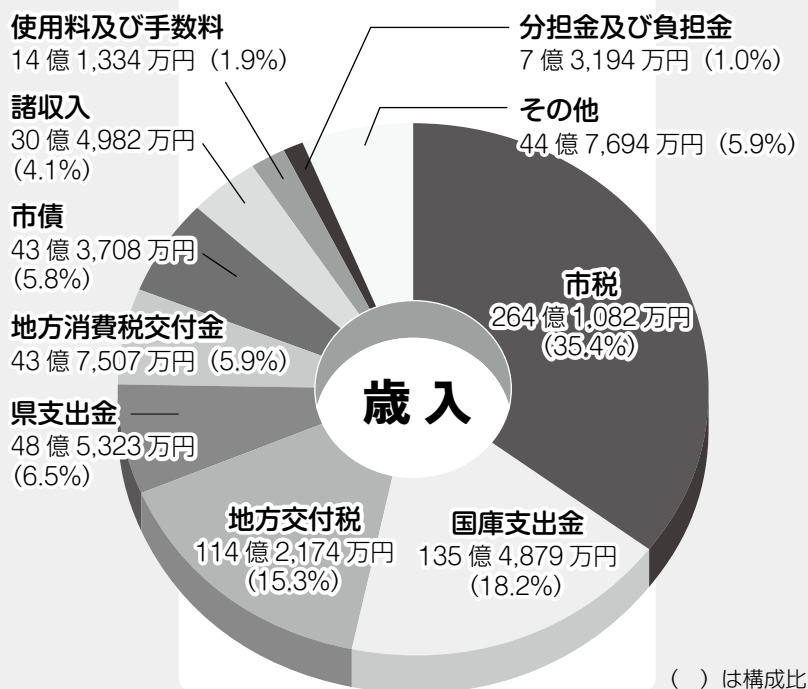
その他SNS



## 一般会計

30億7,178万円の黒字

問合先 財政課 TEL 20-1246 FAX 20-1299

市の1年の  
収入歳入  
746億1,877万円

◎前年度の歳入と比べて

16億9,142万円減 (2.2%減)

◎歳入が減少した主な要因

- ・子育て世帯臨時特別給付金給付補助金など国庫支出金の減 (9億6,226万円の減)
- ・臨時財政対策債など市債の減 (9億2,722万円の減)



## 用語解説

## ▶市税

皆さんが納めた市民税や固定資産税など

## ▶国庫支出金

事業に対する国からの補助金、委託金など

## ▶地方交付税

全国の市町村が一定水準の行政を行えるよう、市の財政力に応じて国から交付されたお金

## ▶県支出金

事業に対する県からの補助金、委託金など

## ▶地方消費税交付金

地方消費税の一部で県から交付されたお金

## ▶市債

道路や建物を整備するための長期借入金

## ▶諸収入

貸付金元利収入や市が受託した事業の収入など

## ▶使用料および手数料

市営住宅家賃収入やごみの持ち込み手数料など

## ▶分担金および負担金

特定の事業で受益者が負担したお金

◇歳出を市民1人当たり人に換算※すると… ※令和5年3月31日現在の住民基本台帳人口=165,033人で算出

▶使ったお金は、43万3,531円

## 民生費



15万3,033円

## 公債費



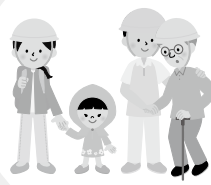
6万9,358円

## 土木費



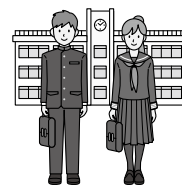
4万6,065円

## 総務費



4万4,069円

## 教育費



3万4,974円

## 衛生費



3万4,157円

## 商工費



2万4,052円

## 消防費



1万6,769円

## 農林水産業費



7,279円

## その他

議会費 2,575円  
労働費 1,149円  
災害復旧費 51円

## 歳出

◎前年度の歳出と比べて

**31億2,392万円減(4.2%減)**

◎歳出が減少した主な要因

- ・コロナ関連の子育て世帯臨時特別給付金給付事業の完了など民生費の減(19億891万円の減)
- ・基金積立金など総務費の減(7億7,945万円の減)



## 用語解説

## ▶民生費

高齢者、障がい者、児童の福祉や生活保護のための経費など

## ▶公債費

市が借りているお金の元金、利子を合わせた返済額

## ▶土木費

道路、街路、公園や市営住宅の建設費、管理費に関する経費など

## ▶総務費

市政運営に必要な一般的経費のほか、男女共同参画社会の形成、国際交流、防災体制の整備などの費用

## ▶教育費

小・中学校、文化・体育施設の運営・管理費、生涯学習・スポーツ振興のための事業費など

## ▶衛生費

ごみの収集・処理、健康診査や予防接種に関する経費など

## ▶商工費

商工業振興や観光事業のための経費

## ▶消防費

消防署の運営や消火・救急活動の経費

## ▶農林水産業費

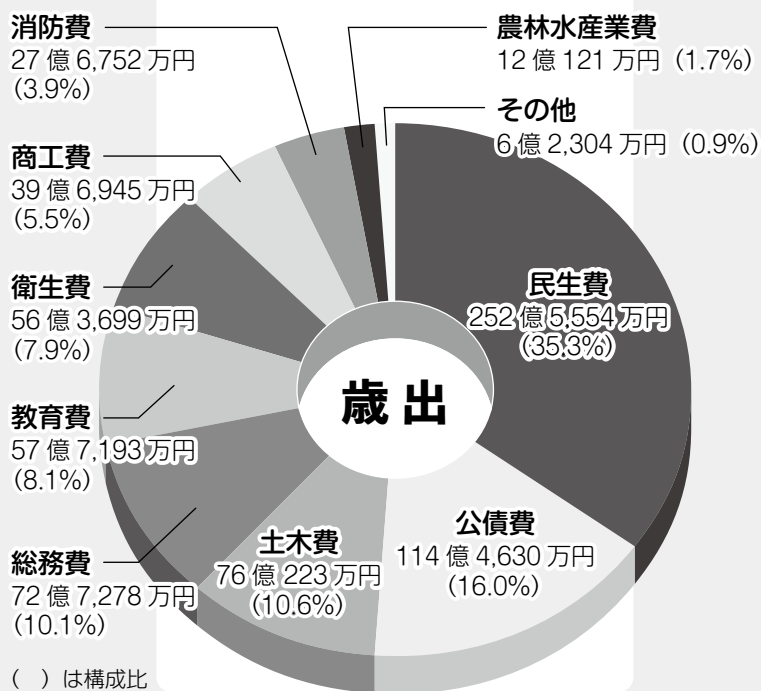
農・林・水産業の振興の経費

## 高岡市の財政状況

令和4年度決算をお知らせします。

市の1年の支出

## 歳出

**715億4,699万円**

## ◇市の財産の保有状況は (令和5年3月31日現在)

|          |               |
|----------|---------------|
| ▶土地      | 379万1,453.72㎡ |
| ▶建物      | 66万6,052.57㎡  |
| ▶山林      | 10万1,497.35㎡  |
| ▶債権・有価証券 | 16億2,445万円    |
| ▶出資による権利 | 11億332万円      |

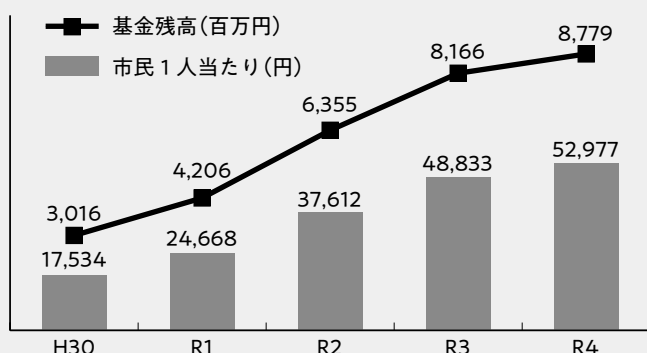
## ▶市の貯金(基金残高)は、108億7,373万円

(前年度から、16億7,110万円の増加)

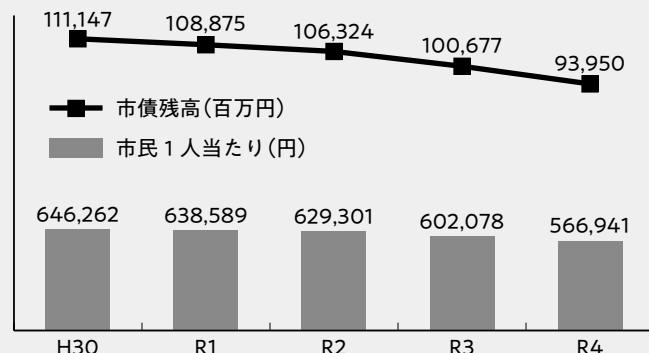
## ▶市の借金(一般会計債)は、939億5,039万円

(前年度から67億2,666万円の減少)

## ◇市民1人当たり基金残高の推移



## ◇市民1人当たり市債残高の推移



## ◆特別会計

特定の収入があり、その使い道が決まっているため、一般会計と分けて経理を行う会計です。

(単位：万円)

| 会 計 名     | 歳 入       | 歳 出       | 差 引    | 会 計 名     | 歳 入       | 歳 出       | 差 引    |
|-----------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 国民健康保険事業  | 1,506,561 | 1,483,805 | 22,756 | 介護保険事業    | 1,955,323 | 1,910,209 | 45,114 |
| 荻布奨学金事業   | 136       | 136       | 0      | 後期高齢者医療事業 | 280,952   | 279,166   | 1,786  |
| 駐 車 場 事 業 | 18,498    | 12,728    | 5,770  |           |           |           |        |

## ◆公営企業会計

一般の会社と同じように、独自の収入でその経費を賄う独立採算を原則とする会計です。

(単位：万円)

| 会 計 名       | 収益的収入   | 収益的支出   | 差 引    | 資本的収入   | 資本的支出   | 差 引       |
|-------------|---------|---------|--------|---------|---------|-----------|
| 市 民 病 院 事 業 | 958,850 | 928,244 | 30,606 | 41,924  | 137,122 | △ 95,198  |
| 水 道 事 業     | 343,056 | 290,221 | 52,835 | 81,416  | 208,356 | △ 126,940 |
| 工業用水道事業     | 2,649   | 3,593   | △ 944  | 0       | 110     | △ 110     |
| 下 水 道 事 業   | 569,652 | 503,839 | 65,813 | 346,675 | 591,969 | △ 245,294 |

収益的収支(税抜)・・・事業運営に関する収支で、1年間の営業結果を表します。

資本的収支(税込)・・・施設の建設や整備に関する収支です。資本的収支における収支不足額は、内部資金で補っています。

## 財政指標から見る高岡市は・・・

### ▶財政状況が健全であるか (財政健全化比率など)

表の4つの指標のいずれかが国で定める基準を上回った場合、財政の早期健全化や財政を再生するための計画を策定することが義務付けられています。また場合によっては、道路や建物の整備を行う際の地方債の発行も制限されることになります。

市では、4つの指標とも早期健全化基準を下回っています。

| 区分            | 説明                      | R 4 年度 | 早期健全化基準<br>(※1) | 財政再生基準<br>(※2) |
|---------------|-------------------------|--------|-----------------|----------------|
| 実 質 赤 字 比 率   | 一般会計などの実質赤字の割合          | 赤字なし   | 11.46%          | 20%            |
| 連結実質赤字比率      | 全会計を合算した実質赤字の割合         | 赤字なし   | 16.46%          | 30%            |
| 実 質 公 債 費 比 率 | 一般会計が負担する借入返済の割合        | 12.0%  | 25.0%           | 35%            |
| 将 来 負 担 比 率   | 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の割合 | 105.1% | 350.0%          |                |

※1 値を超えると財政健全化計画を立て、実行する必要があります。

※2 値を超えると財政再生団体として国の監督のもと財政を立て直す必要があります。

### ▶各公営企業会計の経営状況が健全であるか (資金不足比率)

各公営企業会計の資金不足額を、料金収入の規模と比較した割合のことで、経営状況の健全度を示す指標です。

市では、全ての公営企業において資金不足はありませんでした。

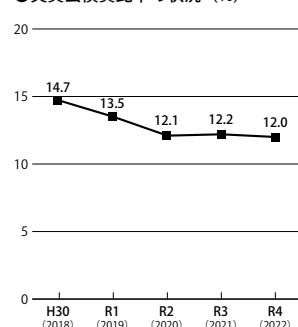
| 会計名         | 資金不足比率 |        | 経営健全化基準 |
|-------------|--------|--------|---------|
|             | R 3 年度 | R 4 年度 |         |
| 市 民 病 院 事 業 | 資金不足なし | 資金不足なし | 20%     |
| 水 道 事 業     |        |        |         |
| 工業用水道事業     |        |        |         |
| 下 水 道 事 業   |        |        |         |



### 実質公債費比率

市債の新規発行抑制や公債費の平準化に加え、繰上償還を実施したことにより、市の市債残高が減少し、実質公債費率も減少傾向となっています。

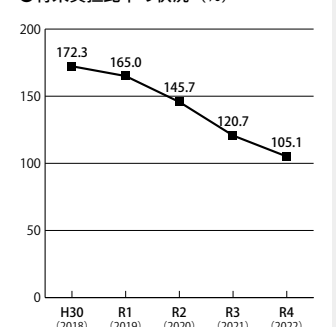
●実質公債費比率の状況 (%)



### 将来負担率比率

市債の新規発行抑制による市債残高の減少や計画的な基金の積み立てにより、将来負担比率は減少傾向となっています。

●将来負担率比率の状況 (%)







▲七尾市での応急給水活動の様子

TEL 20 1622 FAX 20 1624

問合せ 上下水道局総務課

率化を図りました。

令和4年度は、高岡市上下水道ビジョンに掲げる「安全」、「強靱」、「持続」の3つの基本方針に基づき、各施策事業を推進しました。水道事業及び下水道事業では、人口減少社会の進展や施設の老朽化など厳しい経営環境のなか、管理経費の節減を図るなど経営の健全化に努めた結果、純利益を計上しました。また民間の技術力を生かし、将来にわたる技術水準の確保、持続可能な上下水道を構築するため、包括的業務委託を引き続き実施し、業務の効率化を図りました。

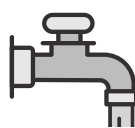
# 上下水道事業 令和4年度決算



## 下水道事業

公共下水道及び特定環境保全公共下水道整備をはじめ、老朽下水道管路の更新事業や蓮花寺東雨水枝線整備事業、伏木浄化センターの沈砂処理設備改築工事や大井雨水ポンプ場の雨水ポンプ改築工事を実施するなど、快適な生活環境や公共用水域の保全、浸水の防除に鋭意取り組みました。また、DXきよの取り組みとして水位センサーを活用した下水道管渠の不明水調査を実施し、下水道事業の効率化を図りました。

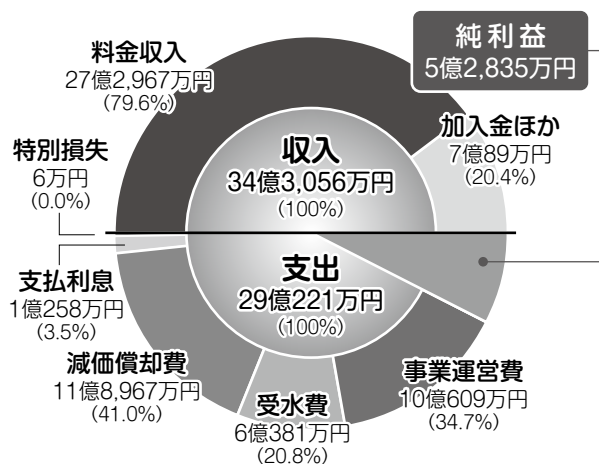
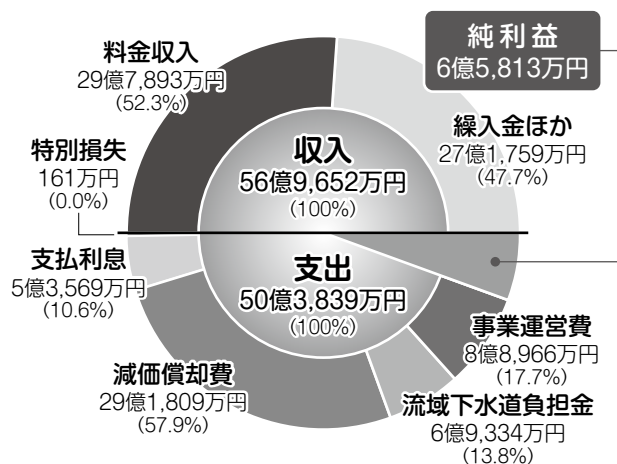
## 事業概要



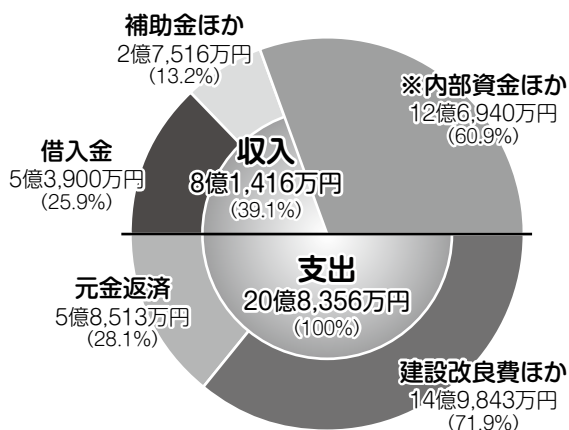
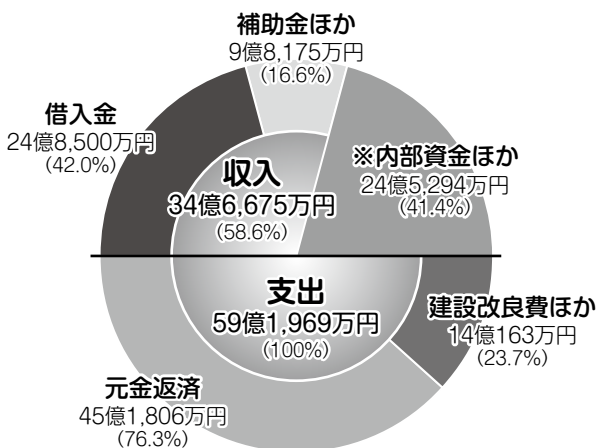
## 水道事業

基幹管路である庄川幹線更新事業をはじめ、老朽配水管や鉛給水管を耐震性の優れた管路に順次更新するとともに、基幹施設の国吉配水場送配水管布設替工事や、中田配水場1号配水池内部改修工事を行うなど、安全で安心な水道水の安定供給と地震などの災害に強い水道施設の構築に努めました。

## 収益的収支（事業運営の収支）



## 資本的収支（施設の建設改良の収支）



※内部資金…収益的収支から内部留保資金（現金の支出を必要としない減価償却費など）を充てたもの

# 市職員の給与等をお知らせします

人事行政の運営における公正性・透明性を高めるため、  
職員の給与、諸手当、職員数などの実態を毎年公表して  
います。

問合せ 人事課 TEL 20-1222 FAX 20-1699

詳細は  
市ホームページを  
ご覧ください。



市HP



家持くん

利長くん

## 職員数の状況

### 部門別職員数 (各年度4月1日現在)

総務企画部門や教育部門における業務執行体制を強化した一方で、衛生部門のごみ収集業務執行体制を見直しや育児休業  
任期付職員の退職などにより、令和5年度の職員数は、令和4年度と比べ15人減少しました。

| 区 分         | 職 員 数 (人) |       |            |
|-------------|-----------|-------|------------|
|             | 令和5年度     | 令和4年度 | 対前年<br>増減数 |
| 普通会計部門      | 1,154     | 1,159 | -5         |
| 一般行政部門      | 772       | 779   | -7         |
| 議会          | 10        | 10    | 0          |
| 総務企画・税務     | 245       | 244   | 1          |
| 民生・衛生       | 341       | 347   | -6         |
| 商工・労働       | 46        | 48    | -2         |
| 農林水産        | 30        | 30    | 0          |
| 土木          | 100       | 100   | 0          |
| 特別行政部門      | 382       | 380   | 2          |
| 教育          | 166       | 161   | 5          |
| 消防          | 216       | 219   | -3         |
| 公営企業等会計部門   | 598       | 608   | -10        |
| 病院          | 480       | 489   | -9         |
| 水道          | 43        | 43    | 0          |
| 下水道         | 25        | 24    | 1          |
| その他         | 50        | 52    | -2         |
| 一部事務組合などへ派遣 | 5         | 5     | 0          |
| 合 計         | 1,757     | 1,772 | -15        |



・職員数は、一般職に属する職員であり、再任用短時間職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員は含みません。

## 職員給与の状況

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

| 区 分                |           | 令和4年度        |
|--------------------|-----------|--------------|
| 住民基本台帳人口 (R5.3.31) |           | 165,033人     |
| 歳 出 額 (A)          |           | 69,923,583千円 |
| 人 件 費 (B)          |           | 10,127,486千円 |
| 人 件 費 率 (B/A)      |           | 14.5%        |
| (参考)<br>令和3年度      | 歳 出 額 (C) | 74,667,063千円 |
|                    | 人 件 費 (D) | 9,846,229千円  |
|                    | 人件費率(D/C) | 13.2 %       |

・人件費とは、一般職員の給与・共済費と、市長・議長等の特別職に支給された給料・報酬等を合算した額です。

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

| 区 分           |         | 令和4年度       |
|---------------|---------|-------------|
| 職 員 数 (A)     |         | 1,159人      |
| 給<br>与<br>費   | 給 料     | 4,132,972千円 |
|               | 職 員 手 当 | 766,751千円   |
|               | 期末・勤勉手当 | 1,571,727千円 |
|               | 計 (B)   | 6,471,450千円 |
| 一人あたり給与費(B/A) |         | 5,584千円     |

・職員手当には退職手当を含みません。  
・給与費には再任用短時間職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員（フルタイム）の給与費が含まれており、職員数には当該職員は含みません。



### (3) 職員の平均給料月額、平均年齢

(令和5年4月1日現在)

| 区 分   |        | 高 岡 市    |
|-------|--------|----------|
| 一般行政職 | 平均給料月額 | 306,900円 |
|       | 平均年齢   | 39歳3か月   |
| 技能労務職 | 平均給料月額 | 312,200円 |
|       | 平均年齢   | 44歳1か月   |

- ・「一般行政職」とは、国の行政職俸給表（一）の適用を受ける者に相当する職員で、税務職、看護・保健職、福祉職、教育職などを除く職員です。（以下同じ）
- ・「技能労務職」とは、国の行政職俸給表（二）の適用を受ける者に相当する職員で、運転手、調理員、用務員、業務士などです。（以下同じ）

### (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(令和5年4月1日現在)

| 区 分        |    | 経 験 年 数  |          |          |          |          |
|------------|----|----------|----------|----------|----------|----------|
|            |    | 10年～15年  | 15年～20年  | 20年～25年  | 25年～30年  | 30年～35年  |
| 一 般<br>行政職 | 大卒 | 288,800円 | 327,400円 | 362,400円 | 401,100円 | 420,100円 |
|            | 高卒 | 261,500円 | 303,500円 | 239,100円 | 327,200円 | 405,400円 |
| 技 能<br>労務職 | 大卒 | 253,000円 | 290,600円 | 329,400円 | 359,000円 | —        |
|            | 高卒 | 241,300円 | 271,000円 | 310,700円 | 339,000円 | 372,200円 |

### (4) 職員の初任給

(令和5年4月1日現在)

| 区 分   |       | 初 任 給    |
|-------|-------|----------|
| 一般行政職 | 大 学 卒 | 185,200円 |
|       | 高 校 卒 | 154,600円 |
| 技能労務職 | 大 学 卒 | 173,100円 |
|       | 高 校 卒 | 151,900円 |

- ・上記の額は標準額を示すものであり、採用時の前歴換算措置や年齢などにより異なることがあります。



### (6) 手当 (令和5年4月1日現在)

| 区 分               | 内 容           |        |        |
|-------------------|---------------|--------|--------|
| ①<br>期末手当<br>勤勉手当 | 令和4年度<br>支給割合 | 期末手当   | 勤勉手当   |
|                   |               | 2.40月分 | 2.00月分 |

- ・職制上の段階、職務の級等による加算措置あり（5～15%）

| 区 分       | 支 給 率 |           |             |
|-----------|-------|-----------|-------------|
| ②<br>退職手当 |       | 自己都合      | 勤奨・定年       |
|           | 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
|           | 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分  |
|           | 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分    |
|           | 最高限度額 | 47.709月分  | 47.709月分    |

| 区 分                   | 内 容   |                        |         |
|-----------------------|-------|------------------------|---------|
| ③<br>特殊勤務手当<br>(普通会計) | 令和4年度 | 職員全体に占める<br>手当支給職員割合   | 27.5%   |
|                       |       | 支給対象職員1人当たりの<br>平均支給年額 | 39,804円 |

※主な特殊勤務手当には、消防業務手当、清掃作業手当などがあります。

| 区 分                   | 内 容   |                 |           |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------|
| ④<br>超過勤務手当<br>(普通会計) | 令和4年度 | 支給総額            | 302,594千円 |
|                       |       | 支給対象職員1人当たり支給年額 | 296千円     |
|                       | 令和3年度 | 支給総額            | 283,579千円 |
|                       |       | 支給対象職員1人当たり支給年額 | 279千円     |

| 区 分               | 内 容  |                                                   |                                      |
|-------------------|------|---------------------------------------------------|--------------------------------------|
| ⑤<br>その他の<br>主な手当 | 扶養手当 | 配偶者                                               | 6,500 円                              |
|                   |      | 子                                                 | 10,000 円                             |
|                   |      | 父母等                                               | 6,500 円                              |
|                   |      | 扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき 5,000円を加算 |                                      |
|                   | 住居手当 | 借家等                                               | 16,000円を超える借家等の家賃に応じて支給(限度額 28,000円) |
|                   |      | 通勤手当                                              | 定期券等の価額に応じて一括支給(限度額 55,000円)         |
|                   |      | 交通用具使用者                                           | 距離段階区分に応じて、2,000円～31,600円            |

### (7) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和5年4月1日現在)

| 区分           | 1級       | 2級       | 3級    | 4級    | 5級   | 6級   | 7級   | 8級   | 計    |
|--------------|----------|----------|-------|-------|------|------|------|------|------|
| 標準的な<br>職務内容 | 主事<br>技師 | 主事<br>技師 | 主任    | 係長    | 副課長  | 課長   | 次長   | 部長   |      |
| 職員数          | 58人      | 102人     | 187人  | 95人   | 35人  | 47人  | 20人  | 7人   | 551人 |
| 構成比          | 10.5%    | 18.5%    | 33.9% | 17.2% | 6.4% | 8.5% | 3.6% | 1.3% | 100% |

- ・「職員の給与に関する条例」に基づく一般給料表の級区分による職員数です。

### (8) 特別職の給料・報酬等の状況

(令和5年4月1日現在)

| 区 分                    | 月 額 |            |
|------------------------|-----|------------|
| 給 料                    | 市 長 | 1,000,000円 |
|                        | 副市長 | 830,000円   |
| 報 酬                    | 議 長 | 645,000円   |
|                        | 副議長 | 580,000円   |
|                        | 議 員 | 545,000円   |
| 期末手当(令和4年度支給割合) 3.30月分 |     |            |

# 地域ぐるみの除排雪にご協力をお願いします

～ 除雪は 地域の協力から 始まる ～

除雪作業は道路交通の安全を確保するため、昼夜を問わず行う場合もあります。

除雪作業を効率よく進めるため、地域のご協力をお願いします。

問合せ 土木維持課 TEL 30-7297 FAX 30-7289



## 除雪車の出動基準と除雪のしかた

### ○除雪車が出動するのは…

積雪深が【車道】10cm【歩道】15cmを超え、

気象情報等からさらに降雪が予想されるとき

※明け方からの急な降雪で、除雪作業が朝の通勤・通学の混雑時間に重なると事故の恐れもあることから、すぐに除雪を行わない場合もあります。



夜間パトロールにより  
決定します

### ○除雪のしかた

道路交通の安全確保のため、基本的に深夜から通勤・通学の時間に間に合うように作業を終わらせる必要があります。除雪車や人員にも限りがある中で、長距離を効率的に素早く除雪するため、以下に沿って除雪しています。

▶車道…事前に決められたルートで除雪します。また、生活道路は原則1車線のみ除雪します。ゆずり合って走りましょう。

▶歩道…公共施設や学校周辺の道路を中心に除雪します。その他の歩道は、地域の皆さんで除雪をお願いします。



## 安全のため、次の行為はやめましょう

### ■路上駐車はしないで!

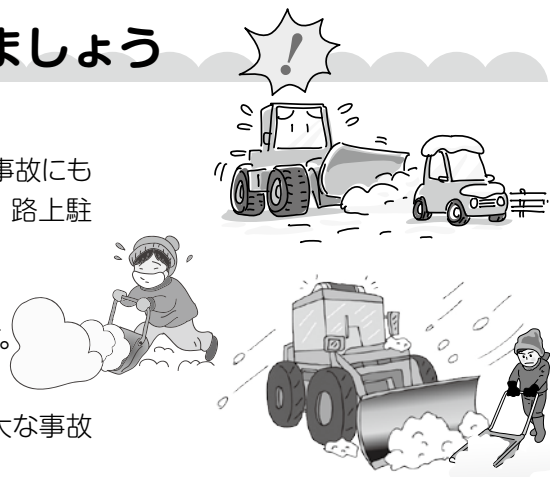
路上駐車があると除雪車が入れず除雪作業の遅れや、交通渋滞、事故にもつながります。また、緊急車両の妨げになると人命に関わります。路上駐車は絶対にやめてください。

### ■道路へ雪を捨てないで!

路面凍結や路面が凸凹状になり、事故や交通障害の原因になります。

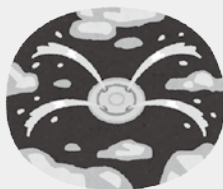
### ■除雪車には近づかないで!

作業中の除雪車に近づくのは危険です。除雪車の死角に入ると重大な事故に繋がる可能性がありますのでご注意ください。



### 融雪装置は作動しない 時間帯があります

午前11時～正午と午後1時～2時の2時間は、エネルギー節約のため作動しません。



### 民間消雪管理組合の皆さまへ

消雪施設は、シーズン前に点検を行ってください。老朽化などにより修繕が必要な場合、補助金を活用できる場合があります。

問合せ 土木維持課 TEL 30-7297

除雪に関する問い合わせは、  
各道路の管理者へお願いします

- ◇市道…市道路除雪対策本部 TEL 30-7300、土木維持課 TEL 30-7297
- ◇国道8号・156号…国土交通省高岡国道維持出張所 TEL 64-5731
- ◇国道160号・能越道…国土交通省能越国道維持出張所 TEL 23-6776
- ◇国道415号・県道…高岡土木センター施設管理課 TEL 26-8428
- ◇射水市雪捨て場…射水市道路除雪対策本部（大島分庁舎）TEL 51-6689





# 除雪にご理解とご協力をお願いします

## ○除雪に関するお願い

### ■自宅前は各家庭で除雪をしましょう

除雪車が通った後、玄関先などに残った雪は、各家庭で除雪をお願いします。

### ■道路に出ている樹木の枝切を

通行や除雪作業の支障になるばかりでなく、枝に積もった雪が落下すると、事故の原因にもなります。降雪前に樹木の状況を確認し、枝切をお願いします。

### ■「地域ぐるみ除排雪車」を活用しましょう

生活道路の除排雪のため、地域ぐるみ除排雪車を貸与している地域もあります。活用については各自治会にご相談ください。

### ■自宅の周りにある消火栓や防火水槽の除雪にご協力を

消火栓や防火水槽は、火災などの災害発生時に使用します。消防署や消防団も除雪を行っていますが、大雪の際は皆さんのご協力をお願いします。



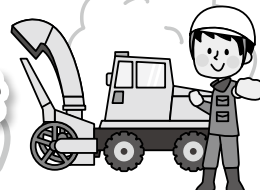
## ○雪置き場の提供にご協力ください

雪置き場が近くにないと、遠くの雪置き場まで運ぶことになり、除雪時間が長くなります。冬期間使用していない田畑や空き地などを雪置きに利用させていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。また、雪置きを提供いただける場合は、土木維持課 ☎ 30-7297 までご連絡ください

## ○雪捨て指定場所

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高岡市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地子木橋（千保川・内免三丁目）</li> <li>・新幸橋（千保川・川原本町）</li> <li>・南星橋（千保川・清水町一丁目）</li> <li>・六枚戸橋（広谷川・国吉）</li> <li>・松太枝浜駐車場（太田・渋谷）</li> <li>・伏木万葉ふ頭入口（伏木磯町）</li> <li>・庄川左岸河川敷（石瀬）</li> <li>・防災センター多目的広場（戸出西部金屋）</li> <li>・新大滝橋（岸渡川・福岡町表元町）</li> <li>・四十万橋（蓑川・福岡町旭町）</li> </ul> |
| 射水市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・庄川右岸河川敷（射水市土合）</li> <li>・海王町雪捨て場（射水市海王町）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                           |

## 除雪の オペレーターを 募集します！



市道の除雪作業にご協力いただける事業者や個人を募集しています。市の除雪協力者名簿に登録し、除雪委託業者が不足した際に、除雪作業を依頼します。

問合せ 土木維持課 ☎ 30-7297



市HP

※ごみ、土砂、石などが混入した雪を捨てることは違法です。

※夜間搬入禁止となる雪捨て場もあります。

※射水市指定雪捨て場も利用できます。詳しい場所は各市のHPをご覧ください。



市HP

## 屋根雪下ろしの 費用の一部を



助成します

助成額 1回1万960円が上限（1冬期間2回まで）  
対象 市民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯

- 65歳以上の一人暮らし
- 65歳以上の高齢者のみ
- 65歳以上の高齢者と小学生以下の子どものみ
- 65歳以上の高齢者と障がい者のみ
- 障がい者のみ

申込 民生委員を通じて、除雪作業終了後、30日以内に、領収書（原本）を添えて交付申請書を提出してください。

問合せ 高齢介護課 ☎ 20-1372

つけた

きたかおか



もっとホット高岡ニュース 🔍 検索

このページで紹介できなかった出来事も  
随時掲載しています。

## いろいろなクルマにワクワク♪ 10月22日

乗って、見て、応援して、クルマを楽しめるイベント「TOYOTA GAZOO Racing PARK」が日本総合リサイクル(株)敷地内で開催され、大人から子どもまで多くの人で賑わいました。凹凸路を助手席に同乗して走行する「SUVオフロード体験」をした黒田さん親子は「普段は走れないような道でときどきした」「おもしろかった」と笑顔で話しました。

## おいしい、楽しいがいっぱい 11月3日

秋晴れの下、福岡支所前広場で「ふくおか産業フェスティバル」が開催され、大人から子どもまで多くの人で賑わいました。駄菓子<sup>ふきどめほのか</sup>の買い入れから販売まで体験する「だかし屋チャレンジショップ」に参加した福岡小学校5年の吹留菅花さんは「仕事の大変さがわかった。やってみて楽しかった」と満足げに話しました。

故郷の人物を知ろう

たかおか

おん こ ち しん  
温故知新戸出身の大関／階ヶ嶽龍右衛門<sup>かいがたけりゅうえもん</sup>(1817~1868)

幕末に活躍した階ヶ嶽は、当時最高位の大関にまで昇りつめた力士です。現高岡市戸出生まれで幼名<sup>いわ</sup>は岩次郎<sup>じろう</sup>。草相撲で活躍したのち、1839年巡業で訪れた鏡岩<sup>かがみ</sup>に見出され、江戸相撲の二所ノ関部屋<sup>にしょのへ</sup>に入門。初土俵は同年10月です。1845年、八戸藩のお抱え力士となります。新入幕は1848年正月。翌年は2場所連続で優勝します。1854年ペリーが来航し、幕府が米200俵を江戸相撲の力士に黒船まで運ばせた際には、幕内力士の一人として参加します。アメリカ人は、60kgの米俵を2、3俵軽々と運ぶ力士たちに度肝を抜かれました。1855年には、盛岡藩のお抱え力士となり、1856年11月、大関に昇進。しかし翌年正月場所、巨人力士白真弓<sup>しらまゆみ</sup>との対

戦で両手を負傷。1859年正月43歳で引退します。年寄名<sup>としより</sup>は熊ヶ谷<sup>くまがたに</sup>、のち2代目武隈<sup>たけくま</sup>文右衛門<sup>ぶんえもん</sup>と名乗ります。のち郷里で相撲を指導し、1868年死去(享年52)。今も戸出の墓地に眠っています。

身長188cm、体重131kg。得意技は上手投げ。通算成績は22場所69勝32負7分4預1無82休(当時は年2場所それぞれ晴天10日)。

郷土浮世絵コレクター佐伯孝夫氏(高岡市福岡町)によると、階ヶ嶽を描いた浮世絵は現在約20点確認されており、その人気の高さがうかがえます。(仁ヶ竹主幹)



3代歌川豊国画  
《階ヶ嶽龍右衛門》  
1847~52年頃、  
博物館蔵(柳澤一夫氏寄贈)

問合先 博物館 ☎ 20-1572



■右のアイコンがついているものは、無料アプリ・カタログ  
ポケットで、動画やスライドショーを視聴できます。  
※アプリは表紙のQRコードからインストールできます。



動画



スライドショー



## いろんな国の文化に触れる

10月29日

世界の音楽やダンスのステージショーやいろんな国の料理を堪能できる「たかおか国際交流フェスタ」が御旅屋通りなどで行われ、多くの人で賑わいました。市外からフェスタに訪れたグレイスさんは友人といろんな国の料理を楽しみ、「どの料理もおいしかった。いろんな国の文化を知れて楽しかった」と満足げに話しました。

## つくる・つかう・つなげる

11月3日・4日

市営高岡中央駐車場で全国のクラフト作家とモノづくり職人たちが一堂に会した産地特化型のクラフトフェア「ツギノテ」が開催されました。マーケットや展示、ワークショップなど、子どもから大人まで楽しめるブースが多数並び、盛り上がりを見せました。家族で訪れた年長兄の上坂維央君は「ガチャガチャや金魚すくいが楽しかった」と笑顔で話しました。



# 街で見へ

## この街大・好



さあ、新高岡駅から。VOL.105

## 高速バスに乗って飛騨高山へ♪

高速バス 高岡 - 白川郷 - 高山線が12月より1日5往復での運行となりました。冬の高山ではライトアップや年末年始のさまざまなイベントが予定されています。この機会に高速バスを利用して、雪景色でいっそう美しい「飛騨高山」へお出かけしてみたいはいかがでしょうか。

高速バスは電話やホームページより予約可能です。詳細は加越能バス（TEL 22-4890）、イルカ交通（TEL 21-7777）の各ホームページをご確認ください。



▲加越能バス



▲イルカ交通



加越能バス  
HP



イルカ交通  
HP

### ◇冬の飛騨高山ライトアップ

静けさが深まり、降り積もる雪とライトアップに映える高山の冬を堪能できます。

とき 12月1日(金)～令和6年3月3日(日)午後4時30分～午後9時30分

ところ 宮川中橋周辺



### ◇年の瀬市

お正月の縁起物である松飾りやしめ縄、花餅などが並びます。農家の方が作った手作りの縁起物を求めて、毎年たくさんの人で賑わいます。

とき 12月27日(水)～31日(日)午前8時～午後3時  
ところ 陣屋前朝市

問合先 飛騨・高山観光コンベンション協会  
TEL 0577-36-1011  
総合交通課 TEL 30-6505



飛騨高山観光  
公式 HP





# 令和5年 高岡市表彰式

11月1日、令和5年高岡市表彰式を開催し、高岡市自治功労者1人、高岡市功労者32人の皆さまを表彰しました。それぞれの分野において、市勢の振興や発展、住民福祉の向上に尽力された皆さまに、改めて深く感謝申し上げます。

問合先 秘書課 TEL 20-1217 FAX 20-1660

## 高岡市自治功労者 (敬称略)

行政委員の職に6年以上在籍された人です

森 美和 元 教育委員

## 高岡市功労者 (部門ごと 50 音順・敬称略)

各種公益事業での顕著な功労または業界の発展に顕著な功績が認められる人、その他住民の福祉に貢献し、または模範となる功労篤行が認められる人です。

### 【地方自治】

上田 義一 是戸連合自治会会長  
坂 廣志 伏木校下自治会連絡協議会会長  
杉本 進 元 立野地区連合自治会会長  
月安 幸三 木津校下自治連合会会長  
古國府 信二 博労校下連合自治会会長  
矢竹 有至 福岡地区自治会連絡協議会会長  
山本 睦男 北般若自治振興会会長

### 【産業経済】

松嶋 浩二 高岡市商工会副会長

### 【保健衛生】

藤田 一

元 高岡市医師会会長

### 【社会福祉】

川淵 郁子  
三本松 誠身  
谷内 信行  
谷村 すみ子  
鶴谷 茂樹  
二上 曉子  
前田 利男  
向 富士子  
山口 豊  
山本 央子  
吉野 和子

民生委員・児童委員  
民生委員・児童委員  
民生委員・児童委員  
民生委員・児童委員  
保護司  
民生委員・児童委員  
民生委員・児童委員  
元 民生委員・児童委員  
保護司  
高岡市母子寡婦福祉会会長  
民生委員・児童委員

### 【環境】

横越 啓子

元 千保川をきれいにする会会長

### 【教育】

岩坪 敏江  
笠島 眞  
粕井 正春  
山城 義孝

学校歯科医  
学校医  
学校医  
高岡市青少年補導委員会連絡協議会会長

### 【スポーツ】

川岸 利光  
西海 昭  
宮田 文春

高岡市陸上競技協会会長  
高岡市スキー連盟副会長  
高岡市銃剣道連盟副会長

### 【消防】

岡田 康晴  
中崎 光男  
福島 三千雄

元 高岡市消防団副団長  
元 高岡市消防団佐野分団分団長  
元 高岡市消防団和田分団分団長

### 【高額寄附】

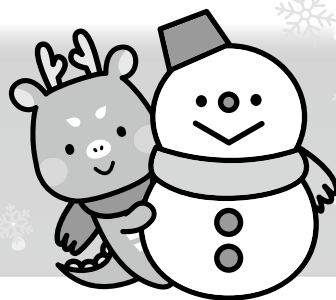
向山 耕司

高岡大仏奉賛会副会長



# 年末年始のご案内

12月29日(金)～令和6年1月3日(水)



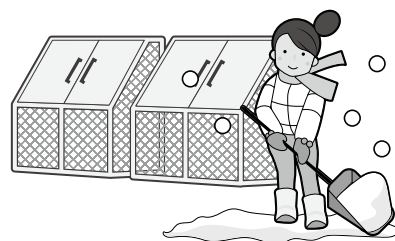
## 市役所の業務はお休みになります

- ▶ 出生・死亡・婚姻・離婚などの戸籍に関する届け出は、時間外受付窓口(警備室 ☎ 20-1482)で受け付けます。
- ▶ オタヤ市民サービスコーナーは、上記期間中は利用できません。

## ごみの収集・持ち込み ☎ 環境政策課 ☎ 22-2144

| と き                   | 収集ごみ    |         |
|-----------------------|---------|---------|
|                       | 燃やせるごみ  | 燃やせないごみ |
| 12月29日(金)             | 金曜日収集地域 | 休み      |
| 12月30日(土)<br>～1月3日(水) | 休み      |         |

- ▶ スtockヤードへのごみ持ち込みは、12月29日(金)～令和6年1月3日(水)は休みになります。



## 降雪期のごみ収集

- ▶ 収集日やその前日には、集積場所の除雪をお願いします。
  - ▶ ごみは必ず収集日当日に出してください。
  - ▶ 雪の量や道路の事情により、収集が遅れることがあります。
- ※大雪などで収集できない場合は、市ホームページや自治会を通じてお知らせします。

## 水道管も冬支度を

☎ 上下水道局施設維持課 ☎ 22-1086

厳しい寒さは、水道管の大敵。気温がマイナス4℃以下になると、水道管や蛇口の水が凍ったり、破裂したりします。家庭の水道管を点検し、防寒対策をとりましょう。

### 水道管や蛇口を凍らせないために

- ▶ 冷え込みが予想されるときは、蛇口からほんの少し水を出しておくようにしましょう。
- ▶ 水道管や蛇口に、保温材を包み込むように取り付けるか、毛布や布を巻いて上からビニールを巻き付けましょう。
- ▶ 冬期間に旅行や出張などで水道を使用しないときは、止水栓を閉めて、“水抜き”を行い、水道管の破裂を防ぎましょう。

### ※水抜きの手順

- ①メーターボックス内の止水栓を閉める
- ②メーターボックスに一番近い水道の蛇口を開いて水道管の中にある水を出す
- ③水を出し切ったら蛇口を閉める

### 凍って水が出ないときは

タオルをかぶせ、上からゆっくりぬるま湯を掛けて溶かしましょう。急に熱い湯を掛けると、水道管や蛇口が破裂することがあります。

### 水道管や蛇口が破裂したときは

メーターボックス内の止水栓を閉め、近くの水道工事店(指定給水装置工事事業者)に修理をお申し込みください。降雪前にメーターボックスの位置を確認しておきましょう。



指定給水装置  
工事事業者一覧